



亙理名取共立衛生処理組合公告第1号

入 札 公 告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び亙理名取共立衛生処理組合契約規則（平成24年規則第3号）第5条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年2月1日

亙理名取共立衛生処理組合
管理者 岩沼市長 井 口 經 明



1 入札に付する工事

- (1) 工 事 名 新ごみ処理施設建設工事
- (2) 施工場所 宮城県岩沼市下野郷字新藤曾根地内
- (3) 工 期 契約締結日の翌日から平成28年3月31日まで
- (4) 工事概要

ア 機械設備工事

- ・ 熱回収施設（余熱利用設備を含む）
施設規模：157トン／24時間（78.5トン／24時間×2炉）
- ・ リサイクルセンター
施設規模：22.9トン／5時間

イ 電気計装設備

- ・ 電気設備（熱回収施設・リサイクルセンター）
- ・ 計装制御設備（熱回収施設・リサイクルセンター）

ウ 土木建築工事

- ・ 土木工事（造成工事含む）
- ・ 建築工事（管理棟、計量棟、搬出ヤード、洗車場、車庫棟を含む）
- ・ 建築機械設備工事
- ・ 建築電気設備工事
- ・ 付帯工事（外構、防災調整池を含む）

エ その他工事

- ・ 試運転及び運転指導
- ・ 予備品及び消耗品
- ・ 建物内備品（事務用備品含む）

(5) 支払条件 前払金 有 ・ 支払率 40%未満

(6) 入札形態 3社による特定建設工事共同企業体

(7) 工事実施形態

本工事は、制限付一般競争入札とし、建設事業者として選定された特定建設工事共同企業体の落札者との契約事業とする。

2 入札参加資格要件

入札に参加する入札参加者は、次の資格要件をすべて満たすものとする。

なお、入札参加資格の確認を行うため入札参加資格審査を実施する。

(1) 入札参加者の構成

ア 入札参加者は、プラント施工業者、資格審査申請時において、建設業法に基づく土木一式工事及び建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値がそれぞれ1,500点以上の建設業者、構成市町内に本支社若しくは本支店があり、かつ、建設業法に基づく土木一式工事及び建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値がそれぞれ750点以上の建設業者で構成する3社の建設共同企業体とし、代表企業はプラント施工事業者とすること。

ただし、構成市町内の建設業者との構成が不可能となった場合は、構成市町外業者（県内に限る。）との構成も可能とし、その場合は、建設業法に基づく土木一式工事及び建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値がそれぞれ900点以上の建設業者とする。

イ 受注者の構成員は、他の入札参加者の構成員として参加できないものとする。

ただし、契約締結後に、選定されなかった入札参加者の代表企業を除く構成員が、受注者の設計・施工業務を支援し、又は協力することは可能とする。

ウ 構成員のいずれかと、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第3項に規定する親会社及び子会社並びに同規則第8条第5項に規定する関連会社（以下これらを総称して「関連会社」という。）に該当する各法人は、それぞれ他の入札参加者の構成員になることはできない。

(2) 入札参加者の参加資格要件

ア 共通の参加資格要件

構成員は、参加資格審査申請書類受付締切日において、次に掲げる資格要件及び亘理名取共立衛生処理組合建設工事等執行規則に基づく競争入札参加資格を満たさなければならない。

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (イ) 平成23・24年度組合の競争入札参加資格承認を受けていること。
- (ウ) 構成市町において、指名停止基準若しくは要綱等に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (エ) 会社法に基づく会社の整理の申立てがなされている者又は会社の整理の開始を命じられている者でないこと。
- (オ) 会社更生法（平成14年法律第154号）若しくは旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (カ) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産の申立て又は旧和議法（大正11年法律第72号）に基づき和議開始の申立てがなされている者でないこと。
- (キ) 最近1年間の法人税、消費税（地方消費税を含む）、法人事業税、法人県民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していないこと。
- (ク) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）の適用となる団体でないこと。
- (ケ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制の下にある団体でないこと。
- (コ) 建設業法（昭和24年法律第100号）の建築一式工事及び土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

イ 代表企業の参加資格要件

組合が要求する性能を満足するごみ焼却施設を建設するためには、十分な技術力を有するプラントメーカーに発注する必要があることから、参加資格の条件は下記の要件を全て満たすものとし、要件を満たす対象期間は「ダイオキシン類対策特別措置法」施行後の平成13年4月から平成24年3月までの11年間とする。

- (ア) 地方自治体が単独、又は共同で運営管理する一般廃棄物処理施設であって、全連続燃焼式のストーカ炉（焼却残渣溶融設備を併設する場合も可とする。）で、処理能力が1炉78.5トン／24時間以上で、かつ2炉以上を有する施設を納入した実績を2件以上有すること。
- (イ) 上記条件（ア）に該当する施設は、1年以上の稼働実績を有し、かつ1炉あたり連続して90日以上稼働実績を有すること。

(ウ) 上記条件 (ア) に該当する施設は、排熱ボイラ及び蒸気タービン発電設備等を有すること。

(エ) 上記条件 (ア) に該当する施設は、ごみ焼却施設として、焼却設備、クレーン設備、データ処理装置等の自動化設備が連携して円滑に稼働するなど、安定した自動運転の実績を有すること。

(オ) 上記条件 (ア) に該当する納入した施設 (プラント) の建設工事を元請として受注していること。

(カ) 共同企業体の代表者であるプラントメーカーは、組合が要請した技術提案書を提出し、技術審査を受けた者であること。

〔特記事項〕

積極的に地元の業者を、受注者の構成企業又は協力企業として活用すること。また、地元企業の活用として、亘理名取共立衛生処理組合 (以下「組合」という。) を構成する名取市、岩沼市、亘理町、山元町 (以下「構成市町」という。) 内に本支社若しくは本支店を有する協力企業は、プラント工事を除く契約額の 5 パーセント以上の金額を請負うものとし、使用材料その他は可能な限り構成市町内で調達するものとして、その内容は、入札時に提出を求める入札金額を積算した積算内訳書に明記 (反映) すること。

3 入札参加資格審査

入札参加者は、次に従って入札参加資格審査の申請を行い、審査を受けるものとする。

また、入札参加者は、特定建設工事共同企業体参加資格審査申請書類及び制限付一般競争入札参加申請書を文書により組合へ提出することとする。

なお、本特定建設工事共同企業体参加資格審査申請書の提出をもって、入札説明書の記載内容及び条件の一切を承諾したものとする。

(1) 特定建設工事共同企業体参加資格審査申請書類及び提出方法等

ア 提出場所

亘理名取共立衛生処理組合 総務課 (岩沼清掃センター内)

所 在 地 : 宮城県岩沼市南長谷字山小屋 7 4 - 3 6

電話番号 : 0 2 2 3 - 2 2 - 1 7 1 7

F a x : 0 2 2 3 - 2 2 - 2 7 9 3

イ 受付期間 平成 2 5 年 2 月 7 日 (木)

ウ 受付時間 9 時 0 0 分から 1 6 時 0 0 分まで

(ただし、1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分までを除く。)

エ 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請関係

〔平成 2 5 年 2 月 7 日 (木) 受付分〕

No.	提出書類関係	備考
1	特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（乙） 入札参加者の構成（構成員の連絡先）	要綱に基づく（様式第2号）第11条関係
2	特定建設工事共同企業体協定書（乙） ・委任状 ・代表企業の実績 納入実績を有していることを証明する書類（契約書等の写し）	要綱に基づく（様式第4号）第12条関係
3	企業ごとに会社概要及び入札公告日以降に公布された次の納税証明書 法人税、消費税及び地方消費税、法人住民税、固定資産税・都市計画税（本店所在地の納税証明書のみ提出） 法人事業税（本店所在地の納税証明書のみ提出）	
4	建築士法に基づく有資格者であることを証明する証書の写し	
5	建築業法の建築一式工事及び土木一式工事に係る特定建設業許可を受けていることを証明する証書の写し	2の（2）のア（コ）に示す資格
6	申請者の所在地及び名称を記載し、切手を貼付した返信用封筒1枚	A4サイズの書類が入るもの

※ 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（乙）等は、それぞれ正副2部を組合へ持参し提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

なお、副については、写しで可とする。

（2）制限付一般競争入札参加申請書類及び提出方法等

ア 提出場所

亘理名取共立衛生処理組合 総務課（浄化センター管理棟内）

所在地：宮城県岩沼市寺島字川向45-53

電話番号：0223-22-1717

F a x ：0223-22-2793

イ 受付期間 平成25年2月13日（水）から平成25年2月14日（木）までの2日間

ウ 受付時間 9時00分から16時00分まで

（ただし、12時00分から13時00分までを除く。）

エ 制限付一般競争入札参加申請関係

〔平成25年2月13日（水）～14日（木）受付分〕

No.	提出書類関係	備考
1	制限付一般競争入札参加申請書（共同企業体用）	（様式6）
2	入札参加資格審査資料 配置予定の技術者について（資格を証明できるもの（写し）及び継続的な雇用関係を証明できるもの（写し））	（様式6資料） 建築及び土木に関する主任技術者
3	特定建設業の許可書の写し	
4	経営事項審査結果通知書の写し（最新のもの）	
5	特定建設工事共同企業体入札参加資格承認書の写し	組合発行承認書
6	申請者の所在地及び名称を記載し、切手を貼付した返信用封筒1枚	A4サイズの書類が入るもの

※ 制限付一般競争入札参加申請書等は、それぞれ正副2部を組合へ持参し提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

なお、副については、写しで可とする。

（3）入札参加資格審査方法

入札参加資格審査は、提出された特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書及び制限付一般競争入札参加申請書を組合の入札参加資格制限審査委員会設置要領に基づき書類審査により行う。

（4）入札参加資格審査結果

ア 入札参加資格審査結果は、特定建設工事共同企業体入札参加資格承認書及び入札参加資格審査結果通知書により各入札参加者へ通知する。結果については、組合のウェブサイト（ホームページ）上において公表できるものとする。

（ア）特定建設工事共同企業体入札参加資格承認書の交付

公布年月日：平成25年2月12日（火）

公布場所：亘理名取共立衛生処理組合 総務課

（イ）入札参加資格審査結果通知書の交付

公布年月日：平成25年2月18日（月）

公布場所：亘理名取共立衛生処理組合 総務課

イ 入札参加資格を有すると認められなかった者は、その理由について亘理名取共立衛生処理組合総務課に書面により問い合わせをすることができる。

4 仕様書（設計図書等）の閲覧

(1) 仕様書（見積設計用）の提示

入札参加資格を得た者には、仕様書（見積設計用）を提示するものとし、平成25年2月18日（月）の入札参加資格審査結果通知書の交付日に代表企業に対し、直接手渡しとする。

(2) 参考資料の貸与

入札設計図書を作成するにあたっての参考として、環境影響評価書、地質調査報告書、現況図面等を希望者に貸与するものとする。

貸与場所及び返却場所は組合業務課とし、貸与期間は平成25年2月18日（月）から入札日前日の3月18日（月）までとする。

(3) 仕様書（見積設計用）に対する質疑及び回答について

- ・ 質疑の方法：質疑のある者は、制限付一般競争入札実施要領第9条第3項に基づく質問書（様式4）若しくは、貴社で作成している任意の様式にその内容を簡潔に記載し、電子メールアドレス宛に送信することとする。
なお、再質疑が発生した場合は、随時対応するが回答の最終日を3月12日（火）とする。
- ・ 質疑の受付：平成25年2月19日（火）から
平成25年2月26日（火）まで
- ・ 回答の方法：組合は回答書を作成し、入札参加者に電子メールにより回答する。
- ・ 回答の期限：平成25年3月8日（金）

(4) 現場説明会

施工場所における現地での説明会は行わない。

(5) 入札参加資格の喪失

構成員が、参加資格審査申請書類受付締切日から落札者の決定までの間に2の（1）、（2）に掲げる資格を欠くことになった場合は、組合は当該入札参加者の入札参加資格を取消することができる。

5 入札の方法、入札執行の日時及び場所

入札参加者決定の通知を受けた入札参加者は、亘理名取共立衛生処理組合契約規則に基づき入札を実施するものとし、入札書（様式第2号）により入札するものとする。

(1) 入札の執行

- ・入札日時：平成25年3月19日（火）午後1時30分から
- ・入札場所：亘理名取共立衛生処理組合 2階会議室
- ・提出書類等：入札参加資格審査結果通知書（原本）は、確認後返還とする。

工事費内訳書（入札時）

（入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書とし、提出が無い場合は無効とする。また、工事費の内訳書の様式は自由とするが、内容については、数量単価、金額等を最低限記載すること。）

(2) 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

(3) 入札の辞退

入札参加者は、入札会が終了するまで随時入札を辞退することができる。入札会に参加しないで本入札を辞退する場合は、「入札辞退届」（様式第3号）を入札が執行されるまでの間に組合に持参又は郵送（配達記録又は書留）するものとする。

(4) 入札の無効

亘理名取共立衛生処理組合建設工事等執行規則に基づき、次のいずれかに該当する場合は無効とする。なお、次のエ・オに該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は発注者が決定することとし、入札参加者は、その決定に対して一切異議を申し立てることができない。

- ア 入札に参加するのに必要な資格のない者が入札又は代理権のない者がした入札
- イ 入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- ウ 入札者が2以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札
- エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によった入札
- オ 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- カ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 入札に当たっての留意事項

入札に当たっては、入札参加者は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはならない。また、公正に入札を執行できないと認められる場合又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず又は入札の執行を延期若しくは取りやめることができる。また、その他、組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことができるものとする。

なお、後日、不正な行為が判明したときは、契約の解除等の措置をとることができるものとする。

（6）入札書類の修正等の禁止

入札書類の提出後の修正、差し替え、再提出又は撤回は認めない。

6 受注者の決定

（1）落札候補者の選定方法

ア 予定価格及び最低制限価格の設定について

組合は、予定価格を設定し、予定価格の制限の範囲内で落札価格の最低限度の基準として、対象工事の予定価格の10分の7から10分の9までの範囲内で最低制限価格を設定するものとする。

イ 落札候補者の選定について

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもってのみ入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者とする。

ウ 前払金の支払について

契約金額に10分の4未満の割合を乗じて得た額を支払うことができるものとする。ただし、その金額が5億円を超える場合は、5億円を限度とする。

① 平成25年度の前払金は、平成25年度の出来高予定の割合に4割を乗じて得た額を支払うものとする。

② 平成26年度の前払金は、契約金額に4割を乗じて得た額から、①の額を控除した金額とする。

なお、27年度の前払金についても同様とする。

エ 契約金の支払について

平成25年度の支払い限度額は契約額に平成25年度の出来高予定割合に出来高予定を乗じて得た額の9割とする。

オ 不調時の措置

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者がいないときは、あらためて指名をし、入札を行う。この

場合、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができないものとする。

(2) 落札者の失格

入札参加者又は構成員が、落札者決定から契約締結までに、本契約に関して次の事由に該当した場合は失格とする。

- ア 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条第1項若しくは第19条に違反し、公正取引委員会から排除措置命令を受けた場合
- イ 贈賄・談合等著しく信頼関係を損なうような不正行為の容疑により、個人又は法人の役員若しくはその使用人等が逮捕された場合、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合

(3) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の金銭的補償を求める。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

- ア この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による議会の議決を要するため、仮契約を取り交わし、亘理名取共立衛生処理組合議会の議決を得た後、本契約とする。
- イ 工期は、諸事情により変更する場合がある。
- ウ 入札に参加した者は、入札後において公告、設計図書、工事請負契約書、現場等の不明を理由として異議を申し立てることができない。
- エ 配置予定技術者
 - (ア) 落札者は、審査に必要な書類等に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。
 - (イ) 資格審査申請時に配置予定の技術者が特定できない場合は、複数（3名）までの候補者を記入することができるが、その場合は、記載する全ての者が当該技術者としての条件を有しているものとする。
 - (ウ) 配置予定技術者の変更は原則として認めない。
 - (エ) 契約を締結するまでの間に、落札者が亘理名取共立衛生処理組合より指名停止の措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。この場合、亘理名取共立衛生処理組合は一切の損害賠償責任の責を負わないものとする。

7 入札に関する事務局等

本工事に関する事務局（提出書類等受付窓口）は次のとおりとする。

事 務 局	
住 所	亘理名取共立衛生処理組合 総務課 財政係 〒989－2425 宮城県岩沼市寺島字川向45－53
電 話	0223－22－1717
F a x	0223－22－2793
E－m a i l	nwkk02@themis.ocn.ne.jp
ウェブサイト (ホームページ)	http://www.watanakyoei.jp